

パブリックコメントの結果について

令和4年3月

名護市 企画部

企画政策課

名護市地域公共交通計画の策定について、パブリックコメントにより3件のご意見をいただきました。いただいたご意見とそのご意見に対する名護市としての考え方を下記の通り整理いたしました。

【実施概要】

- 募集内容 名護市地域公共交通計画（素案）へのご意見
- 募集期間 令和4年2月22日（火）～令和4年3月8日（火）
- 応募対象者
 1. 市内に在住、在勤、在学の方
 2. 市内に事務所等を有する個人、法人又はその他団体
- 公表・閲覧場所
 1. 名護市役所1階ロビー
 2. 名護役所各支所（屋部支所、羽地支所、屋我地支所、久志支所）
 3. 名護市ホームページ

【パブリックコメント意見一覧】

No.	該当ページ	項目	ご意見・ご提案	ご意見・ご提案に対する市の考え方
1	【本編】 P74、P97 【概要版】 P11	目標を達成するための施策	<p>目標①-1に「市街地コミュニティバスの愛称募集」とありますが目標②-2「ノンステップバスの導入」とあります。それを①-1に組み合わせて推進行ったほうがより促進につながるのではと思いました。</p> <p>理由；1 早期的にノンステップバスを導入することで、概要版8ページの「3 公共交通への要望」、公共交通への要望を行っている市民の要望者一部達成し公共バスの周知度を高めるとともに市民全体の利便性向上、今後の啓発活動促進にも繋がる。</p>	<p>市街地コミュニティバスの愛称につきましては、ノンステップコミュニティバスの導入当初から適用する予定であります。</p> <p>また、本編 P97 にあります通り、導入を検討している市街地コミュニティバスの車両については、高齢者や障がい者等にも利用しやすいよう、導入当初からノンステップバスの運行を想定しております。</p>

No.	該当ページ	項目	ご意見・ご提案	ご意見・ご提案に対する市の考え方
2	<p>【本編】 P128</p> <p>【概要版】 P13</p>	<p>達成状況の評価と進捗管理</p>	<p>計画の評価スケジュールの中に、概要版8ページの3,4で要望がありました名護市内の各施設及び団体他交通事業者も含めた第三者委員会を設けてもらえたらと思います。</p> <p>1 障がい者団体としては「高齢者・障がい者団体又は施設」とありますが各団体、施設は別々の枠で参加できるようにお願い致します。当障がい者団体と介護保険事業所利用者のニーズと高齢者や関係団体の意見交換の中で、情報共有ができ促進につながると思う。</p> <p>2 今後、一般参加枠も設けマタニティユーザーや片親世帯等も参加できるよう検討お願い致します。</p>	<p>本計画につきましては、本編 P126、P 127 の各指標を把握することで、毎年度達成状況等を評価いたします。</p> <p>評価につきましては、交通事業者、名護市区長会会長、名護市老人クラブ連合会会長、名護市社会福祉協議会会長等を委員に含む、名護市地域公共交通協議会において実施することとしております。協議会委員の増員や第三者委員会設置の想定はありませんが、ご意見にありまます障がい者団体や高齢者関係団体等を含め、様々な環境の市民の皆様からご意見をいただく機会を検討してまいります。</p>
3	<p>【本編】 P84、P85</p> <p>【概要版】 P11</p>	<p>持続可能な公共交通サービスの提供</p>	<p>目標①-2に「モビリティマネジメントの実施」とありますが名護市のイベントとして公共交通事業者（バス事業者・タクシー事業者・航路運営事業者）をお招きし講師として ZOOM 研修等してみてもどうか。</p> <p>理由としましては、私の所属する団体で「バリアフリーリーダー養成研修 in 沖縄」という障がい当事者を含めた大きなイベントがありました。そこで交通エコロジー・モビリティ財団の方や沖縄バス、沖縄県交通政策課の方を講師とした研修会でバリアフリーに対する考えや解消方法等色々お聞きすることができました。本研修では県内外の方も多く参加されたのですが、今回問題視すべき点はいくまでも名護市内の公共交通の利用状況かと思われまます。過度に自動車に頼る状態から公共交通の利用増加に向けて名護市民を含めた研修等のイベントがあればより多くの意見が集まりやすいのではないかと考えます。私個人としては、商業施設や観光施設等と連携しバス利用者に対して割引やサービス等の特典があればバス利用者の増加につながると思います。</p>	<p>モビリティマネジメントとは、地域や都市において「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組みを意味するものであります。また、その主な特徴として、住民や組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していくという点があります。</p> <p>モビリティマネジメントにつきましては、本編 P84、P85 にあります通り、特定の地域、学校、団体等を対象としたモデル事業による実施等を想定しております。</p> <p>また、本編 P71 にあります通り、市民の公共交通に対する認知度を向上させるための施策として、シンポジウム、イベント等、啓発活動の実施があります。</p> <p>ご意見いただきました、公共交通事業者を講師とした ZOOM 研修等につきましても、より多くの方に対し、モビリティマネジメントや啓発活動を実施する上で有効な手法の一つと考えております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、効果的な実施方法を今後幅広く検討してまいります。</p>